

一 (仮称)糸満市三和地区市営住宅建設事業検討委員会設置要綱 一

(仮称)糸満市三和地区市営住宅建設事業検討委員会設置要綱

(設置の目的)

第1条 平成28年度策定した「糸満市住生活基本計画」において定めた三和地区等の農村部に多子世帯対象の市営住宅建設の基礎となる計画の策定に資するため、糸満市三和地区市営住宅建設事業検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、計画策定について検討を行い、検討結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、10名以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公的団体の役員又は職員
- (3) 沖縄県又は市の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定による委嘱の日から（仮称）三和地区市営住宅建設事業検討計画の策定が完了する日までとし、再任を妨げない。

2 委員欠員により補充された委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は学識経験者のうちから、副委員長は委員のうちから委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(委員会の会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じ招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 第3条第2項第3号に掲げる委員の中に沖縄県及び市の職員がいる場合には、所属する関連課の職員をもって代理出席させることができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(幹事会)

第7条 委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。

3 幹事長には建設部建設課長を、幹事には次に掲げる者を充てる。

- (1) 財政課長
- (2) 政策推進課長
- (3) こども未来課長
- (4) 社会福祉課長
- (5) 都市計画課長
- (6) 教育委員会総務部総務課長
(幹事会の会議)

第8条 幹事会は、幹事長が必要に応じ招集し、主宰する。

2 幹事会は、委員会に付議すべき議案の調整及び意見提言を求めることができ、委員長から命じられた案件の処理を行う。

(関係者の出席)

第9条 委員会又は幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第10条 委員会及び幹事会の庶務は、建設部建設課において処理する。

(補足)

第11条 この告示に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営について必要な事項は、委員長及び幹事長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

一 (仮称)糸満市三和地区市営住宅建設事業検討幹事会 名簿 一

No.	氏名	所属	職名	備考
1	大城 拡 (幹事長)	建設部 建設課	参事兼課長	市職員
2	稲嶺 盛一郎	総務部 財政課	課長	市職員
3	上原 和隆	企画開発部 政策推進課	参事兼課長	市職員
4	金城 満	福祉部 こども未来課	参事兼課長	市職員
5	山内 昌直	福祉部 社会福祉課	課長	市職員
6	賀数 康広	建設部 都市計画課	課長	市職員
7	福元 信美	教育委員会 総務部 総務課	参事兼課長	市職員

一 (仮称)糸満市三和地区市営住宅建設事業検討幹事会 名簿 一

No.	氏名	所属	職名	備考
1	名嘉座 元一 (委員長)	沖縄国際大学経済学部経済学科	教授	学識経験者
2	大城 通	ていーだ建築設計室合同会社 糸満市建設設計協会	会長	学識経験者 関係団体
3	徳元 孝進	糸満市社会福祉協議会	会長	関係団体代表
4	稲嶺 真由美	糸満市母子寡婦福祉会	会長	関係団体代表
5	島袋 登仁雄	沖縄県 土木建築部 住宅課	課長	県職員
6	仲吉 正弘	糸満市 総務部	部長	市職員
7	上原 仁	糸満市 企画開発部	部長	市職員
8	阿波根 庸伸	糸満市 教育委員会 総務部	部長	市職員
9	德里 仁	糸満市 建設部	部長	市職員

－ 三和地域市営住宅建設基本計画 策定経緯 －

年号	月 日	内容
平成 30 年 (2018 年)	9 月 25 日	第 1 回 (仮称) 糸満市三和地区市営住宅建設事業検討幹事会
	10 月 11 日	第 1 回 (仮称) 糸満市三和地区市営住宅建設事業検討委員会
	11 月 14 日	地域ゆんたく会の開催 (喜屋武地区)
	11 月 16 日	地域ゆんたく会の開催 (米須地区)
	11 月 18 日	地域ゆんたく会の開催 (真壁地区)
	12 月 26 日	第 2 回 (仮称) 糸満市三和地区市営住宅建設事業検討幹事会
平成 31 年 (2019 年)	1 月 9～25 日	パブリックコメントの実施
	2 月 12 日	第 2 回 (仮称) 糸満市三和地区市営住宅建設事業検討委員会